

研修参加報告書

令和 4年11月8日

会 派 名 江政クラブ
会派代表者 中野 裕二

(参加者： 長尾光春)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年 月 日	令和4年10月 3日(月)～ 4日(火)
研修時間	10月 3日 13:15～16:35、 4日 9:00～12:20
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和4年度 トップマネジメントセミナー ～災害や感染症などへの対応と 質の高い地域社会の構築に向けて～ 講師：元復興庁事務次官・市町村職員中央研修所 学長 岡本 全勝 氏 関西大学社会安全学部 特別任命教授 河田 恵昭 氏 福島県福島市 市長 木幡 浩 氏 株式会社Y e e Y 共同創業者／代表取締役 島田 由香 氏

研修参加報告書

年月日	令和4年10月 3日（月）～ 4日（火）
研修時間	10月 3日 13:15～16:35、 4日 9:00～12:20
研修場所	全国市町村国際文化研修所（J I A M）
研修内容	<p>令和4年度 トップマネジメントセミナー ～災害や感染症などへの対応と 質の高い地域社会の構築に向けて～</p> <p>講師：元復興庁事務次官・市町村職員中央研修所 学長 岡本 全勝 氏 関西大学社会安全学部 特別任命教授 河田 恵昭 氏 福島県福島市 市長 木幡 浩 氏 株式会社 Y e e Y 共同創業者／代表取締役 島田 由香 氏</p>
■目的	<p>近年、新型コロナウイルスの感染拡大や全国各地で発生した様々な自然災害により、多くの人々がこれまでの日常生活を送ることができなくなるなど、数々の非常事態を経験してきた。今後、こうした非常事態の教訓を踏まえて、日本が新常識を取り入れた新しい社会に向かうために、行政は何をしなければならないのか。また、非常時において柔軟に対応できる組織であるためには何が必要になるのか、自治体には積極的な取組が求められている。本セミナーでは、様々な専門分野の先生を講師として迎え、非常事態にも負けない自治体を作るため大切なことは何かを学ぶ。</p>
■内容	<p>1日目 (講義内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えて — 想定外は起きる <p style="text-align: center;">元復興庁事務次官・市町村職員中央研修所 学長 岡本 全勝 氏</p>

・災害に強いまちづくり

関西大学社会安全学部

特別任命教授

河田 恵昭 氏

■岡本氏の講義では、2011年に「想定外」に発生した東日本大震災の災害状況や前例のない対応を行った講師の経験に加え、今後発生するであろう、「想定外」の重大危機への備えの必要性について学びました。

東日本大震災は、2つの想定外である大災害が同時に発生したことが特徴的であり、その一つが、「千年に一度の大津波」であり、もう一つが日本で初めて経験する「原発の過酷事故」でした。「千年に一度の大津波」では、町のすべてが津波で流され、そこに住む人々の暮らしそのものが完全に破壊されたことに加え、本来災害発生時住民支援の機能となるべき役場も流され、その機能を失ってしまったことが致命的であることがわかりました。「原発の過酷事故」では事故の状況が全く分からず、また、飛散した放射能の危険度もわからない全地域住民をできるだけ遠くの地に避難させることになったことがわかりました。

町が津波で流され、原発により全住民が避難をすることで、その町のコミュニティが崩壊し、町の復興をしようにも、その町に戻ることも簡単にできない状況になり、災害発生から10年が経過しても、完全に復興に至らない状況であるどころか、原発事故に対しては、今後50年かかっても完了するかわからない状況であることを理解しました。

東日本大震災の復興については、インフラの復旧だけでは戻らない“にぎわいと暮らし”の再建が必要であり、①インフラと住宅、②各種サービスや産業、③地域コミュニティという、3つの分野、3つの主体をそれぞれ異なった手法により復興することが必要であったにも関わらず、当時その対応に当たった復興庁にもそのノウハウや前例、法令、予算がなく、とにかく手探り状態のまま事に当たった結果が現在の状況であることもわかりました。

東日本大震災だけにとどまらず、過去直近30年においては、さまざまな重大危機が発生していることも学びました。いくつかの例を以下に列挙します。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 1991年 | 湾岸戦争、雲仙普賢岳大規模火砕流 |
| 1993年 | 北朝鮮ミサイル発射実験 |
| 1995年 | 阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件 |
| 2001年 | 九州南西海域で北朝鮮工作船と海上保安庁巡視船の銃撃戦 |
| 2006年 | 北朝鮮地下核実験 |
| 2011年 | 東日本大震災 |
| 2020年 | 新型コロナウイルス感染症 |
| 2022年 | ロシアによるウクライナ侵攻 |

戦後の日本は安全と平和を享受していると思込み、「水と安全は“タダ”であると思っている」が、現在の状況は、そのような状況ではないことをしっかりと認識する必要があることを理解しました。

今後想定される重大危機としては、①大規模自然災害、②武力攻撃、③感染症の発生、拡大が考えられるが、緩慢な危機として、すでに①少子化、②経済衰退、③地域の衰退が発生しており、これらの中で、これまでに想定外としてきたことも想定外でないことを理解し、それが発生した場合に備えることが今後の地方自治体には求められていることを学びました。

今、わかっていることは、「確実なことはない」「思い込みは非常に危険である」ということであり、災害発生においては、そんなことは起こるはずがないとの思い込みは一切捨てて、「想定外のことは必ず発生する」との気構えで、それに備えていくことが重要であることを改めて理解しました。

■河田氏の講義では、「災害に強いまちづくり」として、阪神・淡路大震災にできたHAT神戸の「復興まちづくりの成功事例」及び東日本大震災で復興に成功した岩沼市、東松島市などの新しいまちづくり（日常生活における車不要社会、中心市街地形成、人口増加）について学びました。

阪神・淡路大震災の復興においては、「兵庫行動枠組（HFA）を提唱し、戦略目標として①災害予防を持続可能な開発の政策及び計画に統合、②すべてのレベル、特にコミュニティで災害に強い体制を整備、能力を強化、③緊急対応準備や復旧・復興にリスク削減を導入、を設定し、それぞれの組織や人が実施すべき優先行動を定めたことで、復興がスムーズに行えたことがわかりました。

東日本大震災の復興においては、仙台防災枠組を提唱し、その優先行動として、①災害リスクを理解する、②災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスを強化する、③強靱化に向けて災害リスク削減へ投資する、④効果的な応急対応に向けた準備を強化するとともに「より良い復興」を行うこととされていたことがわかりました。

これらの対応の結果から、大震災に備えることが豊かな社会づくりにつながるということがわかっており、災害を縮災するためには①予防力の強化、②回復力の強化がより重要であることを学びました。

予防力を強化することで、致命的な被害にならない事前対策ができるとともに、減災のための充実した緊急連携対応が行えるようになり、回復力を強化することで、速やかな復旧・復興と被災者の生活再建が行えるようになるとともに、さらに豊かな社会に向かう創造的復興が行えるようになることから、結果的に縮災の向上につながることを理解しました。

そのためには、災害対応に対しては人間の本能を抑え、防災意識を育てることが必要で、自分の先入観に支配されない（前にも何も起こらなかったから大丈夫）という考え（正常化の偏見というバイアス）を排除し、危険の存在を認め、目の前の危険を危険として捉えることが必要であることを理解しました。

次に、上記のような考えが広く浸透している昨今、「なぜ阪神・淡路大震災や、東日本大震災は大震災になったのだろうか。」について学びました。

阪神・淡路大震災は、消防庁が事前に想定していた大都市での地震が発生した場合においては火災さえ発生しなければ犠牲者は多くならないとの考えを打ち崩し、火災で亡くなった人は約500人であったにも関わらず、木造住宅の全壊・倒壊によ

り亡くなった人は約 5000 人いたことがわかっています。この想定外の事象が発生したことが、大災害につながったと現在は考察されている、ということ学びました。

東日本大震災は、1896 年(明治 29 年)の津波で約 2 万 2000 人が津波で亡くなり、1933 年(昭和 8 年)の津波では、約 3000 人が亡くなり、1960 年(昭和 35 年)のチリ地震津波では 142 人が亡くなっていることを学びました。その後、津波防潮堤が整備され、それ以降三陸沿岸は大津波に襲われなかったことに併せ、2011 年に東北地方太平洋沖地震が起こったとき、大津波警報が発令されたにも関わらず、その警報が空振りに終わったことで、行政のみならず、地元住民の間にも安全と思い込む考えがついてしまったことが大災害につながったと現在は考察されている、ということ学びました。

結論としては、すべての災害はそれを事前に想定していないことから、大災害につながっていくことがわかっており、「想定外なことは必ず起こる」と考え、想定外をできるだけ減らすことが、減災につながることを意識し、あらゆることに対する想定をしておくことが重要であることを理解しました。

2 日目

(演習内容)

- ・ 行政の危機管理 ～相次ぐ災難への対応と「ピンチをチャンス」に変えるまちづくり～

福島県福島市

市長

木幡 浩 氏

- ・ ウェルビーイングな働き方と日本の未来

株式会社 Y e e Y

共同創業者／代表取締役

島田 由香 氏

■木幡氏の講義では、2011 年に発生した東日本大震災を始め、2019 年の台風 19 号、2020 年～21 年に発生した福島県沖地震(最大 6 強、福島市は震度 6 弱)、2020 年～22 年の 3 年連続の農作物被害(病虫害、凍霜害、雹害)、さらには原発事故による風評被害や市民間の分断、地域の衰退による福島市への影響と、ピンチをチャンスに変える災害への対応とまちづくりへの取組状況について学びました。

東日本大震災では、福島第一原子力発電所が被災し放射線が漏れたことにより、多くの住民に影響が出ました。福島市は同原子力発電所から 62km 離れているにも関わらず、被災直後の放射線量は、最大 24.24 μ シーベルト/時を記録したとのことでした。また、帰還困難区域に指定されていないにも関わらず、見えない放射線への不安や恐怖により市民間の軋轢が生まれ、全国的な風評被害や偏見差別が発生したことがわかりました。福島市の人口は約 27 万 9000 人であるが、被災直後に避難した市民約 5500 人が市街へ避難し、現在でも 2200 人が避難したままの状況であることがわかりました。

台風 19 号は福島市初の大雨特別警報が発令された台風であり、39 時間総雨量が平地で 252mm、山間部で 383mm、阿武隈川本支流の各所で最高水位を記録し、堤防

が1カ所決壊した災害であり、この災害により家屋等被害が1432件、避難所は最大42カ所され、避難者は1930世帯、4947人にのぼったことを学びました。

福島県沖地震では、2021年に発生した地震において、死者1人、負傷者15人、家屋等被害が5429件、避難所は最大17カ所され、避難者は最大23人であることがわかりました。2022年に発生した地震において、死者0人、負傷者17人、家屋等被害が6716件、避難所は最大17カ所され、避難者は最大63人であることを学びました。

これらの大災害を受け、国の支援により、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを立ち上げ、10年間の事業期間で総額1840億円の事業費の事業を実施するとともに、単独事業として雨水貯留施設の整備や流下能力の強化を目的とした河川改修や樹木伐採、河道掘削を実施していることを学びました。

その他にも、河川の水位をリアルタイムで収集できるよう、災害情報収集伝達体制の強化を実施するとともに、防災体制の強化や地域住民の防災力の向上に向けた対策をいくつか実施していることを学びました。防災体制の強化については、大きく分けて以下の7つの取組を行っていることがわかりました。

【防災体制の強化】

1. 災害対策本部室の見直し
2. 避難等判断水位の新設・見直し
3. 防災訓練の実効性確保
4. 事前の備えの強化
5. 応援・受援に対する備え
6. プッシュ型被災者支援への転換
7. 災害対策拠点としての道の駅

これらの対策も含めて、木幡氏は福島市市長として以下の7つの留意事項を常に念頭において、首長としての職責を果たしていることを理解しました。

【留意事項】

1. 想定外を想定せよ。
2. 災害対応の全体把握をできるだけ早く。
3. 避難情報の発出は、予測を踏まえた決断を。
4. 再生への強い意志とビジョンを示す。
5. 再度発生する災害への対応に配慮。
6. 安全安心な地域に向けた見直し。
7. 最後は自助、勇気をもって住民意識の向上を図る。

■島田氏の講義では、「ウェルビーイング」についての基本的な考え方から、それを導入した働き方の提言について学びました。

はじめに、それぞれの人の強みが診断できる「ストレングスファインダー」の紹介がありました。基本的には、有料ツールであるが、無料版もあるとのことで、それぞれ個人が今後の働き方を考えるにあたり、自分の強みを知っておくことが重要

であることから、ウェルビーイングを理解する前に、自分の強みを知っておくことが近道であるということがわかりました。

次に、重要なキーワードとして①チーム、②リーダーシップ、③エンゲージメントの3つについて紹介がありました。チームは、グループとは異なり、1つの目的に向かってメンバーが一体になって活動していく集団活動を表しており、通常の企業における組織と比較しても大きな効果を得ることを目的とされているものであったことがわかりました。リーダーシップは今更説明するまでもなく、集団において、その集団を導いていく能力を指しているものであること、ということを確認しました。エンゲージメントは普段の活動の中ではあまり聞きなれないキーワードでしたが、組織内のメンバーに対して、積極的にアプローチしていく行動を指している、ということがわかりました。この3つの中でエンゲージメントが一番重要であり、ウェルビーイングでは、この取組をすべての人々が行っていくことで、お互いの関わり合いが強くなり、よりコミュニケーションが深まっていくことをメリットとしていることを理解しました。逆にこのエンゲージメントが低い人は他のメンバーの足を引っ張る行動を起こしがちになるリスクがあることも理解しました。

「ウェルビーイング」の言葉は、WHOにおいて、“幸せ”、“継続的幸せ”というふうに言われ、「心身ともに健康で社会的に良い状態です」と表されているとの紹介がありました。しかしながらそこまで硬い言葉で表さなくてもよいもので、「なんか、いい感じ」とか「こちよいい」とか「きもちいい」と表せばよいものであるということを知りました。

これが高まることで、職場においては、「積極的に意見が出てくる」「アイデアがあふれてくる」「笑顔があふれて出てくる」、といった現象が起こるとの紹介がありました。生き活きとした活力あふれる熱意ある職場になることで、さらに熱意ある職員が増えてくる効果が出てくる職場になるし、それが自然にすべての職員が行えることが理想な職場であるとの紹介がありました。

しかしながら、今の職場を見た場合に、必ずしもそうでないことが多いことも否定できない状況にあり、それは、「言われたことしかやらない」「自ら積極的に関わっていかない」「言われたことをやらされた感で実行する」、ということが往々にして行われていることがわかりました。

ウェルビーイングでは「自立した人材」が「自立した組織」で活動できることがよいこととされており、この自立した人材ある特徴としては内側からやる気があふれてきており、そのやる気がでるときの状態として、①成長を感じるとき、②自分でやっていると感じているとき、③つながりを感じているとき、の3つのポイントがあるといわれていることを理解しました。

上記の中で、「自立」というキーワードが出てきたが、「じりつ」という言葉はそれだけではなく、「自律」という言葉にもつながっていることの紹介がありました。

「自立」は文字どおり、自ら立って行動していくことに対して、「自律」は漢字をそのままの意味で読むと「自らを律する」になるが、ウェルビーイングではそうではなく、「自らの旋律を奏でる」意味として「自律」としている。言い換えると自らの旋律（特色）、を前面に出して行動していく、と考えられていることがわかりました。

この「自律」向かっていくためのキーワード（5つのステップ）が存在しているとの紹介がありました。「自律」するためには、「自立」していることであり、「自信」を持つことから始まること。「自信」を持つためには、「自発」として自ら発することが大切で、そのためには「自覚」、つまり自分を理解し、何が得意で、何ができるのかを知ること。好きなこと、好きな物を理解することで、自分を表現することができるようになることを理解しました。

ウェルビーイングでは働き方に対して、副業（福業）を積極的に推奨しているとの紹介がありました。自分の得意分野を1つの仕事だけに収めることは難しく、それぞれの強みを活かした仕事をたくさん行うことで、自分もその成功体験により幸せになれるし、その体験が本業にフィードバックされることで、さらなる相乗効果が得られることが統計的にわかっているということがわかりました。

さらには、仕事の実績を成果主義に変え、成果を出せば、いつ、どこで働いてもよいとすることで、働き方そのものを変革させ、より、効率が上がることで、さらに自由な時間が増え、さらに成果があがる、効果が出てくる（ワーケーション）、という働き方が推奨されているということを理解しました。

■所感

今回の研修では、近年に発生した大規模災害の状況とその復興に関する講義を受け、大規模災害は、近い将来再び発生し、私たちが住む中部地域においては、東南海地震の発生確率が非常に高い状況であることから、少しでも早いタイミングで、災害に対する備えをしておくべきであり、災害が発生した場合おける対応手順の明確化をしておくべきであることを改めて理解できました。

災害においては、過去の状況から想定外になると思われることはなにもなく、あらゆることが、起こりえるものとして想定しておく必要があることとして捉えることが減災、縮災につながると考えることが重要であることも理解できました。

江南市においては、通常地震災害が発生した場合における復旧対応のみが想定されているが、今の災害対応マニュアルを見直し、そのマニュアルに不足しているものが何であるか、今一度考え、不足分に対しては早急に対策案の検討に取り組むべきであると考えます。

当局への働きかけをしていくことはもちろん、自らも積極的にその検討に取り組んでいきたいと考えます。